

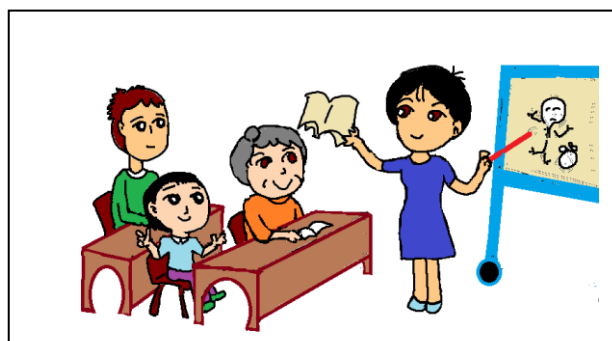
出前講座のご案内

商品やサービスが多様化する中、消費生活トラブルも増えています。

消費生活問題に関心のある方や、地域の見守り活動をされている方、子育て中の方などに消費者トラブルの現状を知っていただき、被害の未然防止や早期発見、解決につながるよう楽しく学んでいただきます。

★消費生活出前講座の実施

地域自治会や、高齢者・子育てサークルなど、中～小規模の会合に相談員が講師として出向きます。（10人程度～）



★啓発チラシなどの資材の配布

訪問販売お断りシールをはじめとして、府センター作成の啓発チラシや窓口案内ティッシュを必要な数だけお渡ししています。



◎ ご協力いただきたい内容

- ・ 当日の会場準備をお願いします。
- ・ 講師の謝礼は必要ありません。
- ・ 派遣については原則平日ですが、休日も対応させていただきますのでご相談ください。

問い合わせ先

京都府山城広域振興局 農商工連携・推進課(消費生活担当)

電話：0774-21-2103

例1 悪質商法の被害にあわないために

- 1 点検商法
- 2 講習会商法
- 3 最近の事例
 - 健康食品の送りつけ
 - 投資詐欺
 - 海外宝くじの当選通知
- 4 クーリングオフ
- 5 トラブルを防ぐために

例2 消費者の知識向上 ～消費者市民社会の視点から～

- 1 生活設計について
- 2 教育費について
- 3 最近の事例
- 4 高齢者への声かけと消費生活センターへの誘導

☆このほか、消費者市民社会を目指して消費者力の向上を目指した生活設計の講座なども実施します。

☆歌をうたったり（悪質商法お断りの歌など）、DVD（悪質商法捕物帖など）を見たり、気楽に学べる講座も実施します。

☆時間、テーマなど、できるだけご要望にそった内容で実施します。